

八 街 市 外 部 評 価 結 果

| | | | | |
|----------------------|--|--|--------------|-----------|
| 事業 業務 事業 評価 | 事務事業名 | 公用車管理費 | | |
| | 担当部課名 | 総務部財政課 | | |
| | 事業の概要 | <p>○ 市で維持管理している公用車は、全体で128台でありその内、消防自動車及び工事作業車等の特殊自動車52台、市有バス及び老人福祉センターバス各1台、市長車、議長車各1台でこれらを除いた72台が通常業務などで使用している公用車です。この72台の内11台を共用車として集中管理しており、残りの61台は緊急時等に必要であることから各担当課において管理しています。</p> <p>財政課で管理しているのは、共用車11台、市長車1台、市有バス1台の計13台であり、車両の維持管理を行うとともに、自動車任意保険については公用車及び公用車扱いとしている車両に掛けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中管理車を効率的に運行出来るよう適正な配車を行うとともに、常に良好な状態で運行できるよう適切な維持管理を行う。 ・市有バスは、使用人員が20名以上で、市の一般行政業務のために必要と認めるとき運行する。 | | |
| | H24決算 | 8,436千円 | 内部評価 決定内容 | 手法等を見直し継続 |
| | 課題・問題点 | <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の配置について、再度検討し、台数の削減に努める。 ・公用車の取り扱いについて、事故・異常の報告など職員に徹底させる ・市有バスの利用拡大は、運転手が一人のため、運転業務の民間委託及び貸切バスの借り上げ等、今後の市有バスのあり方の検討が必要。 | | |
| 担当部課長の評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政の円滑な推進を図る必要から、市有バスの運行を継続する必要があると考えていますが、バスの維持管理及び運転手確保が課題となっており、今後手法等検討する必要がある。 ・公用車の集中管理については、より効率化が図れるよう検討が必要。 ・市有バスの運行・管理については、委託の方向を含め早急な検討結論づけが必要。 | | | |

| 行 財 政 調 査 会 の 評 価 | |
|---|--|
| 事務事業名 | 公用車管理費 |
| <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 手法等を見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 他事業と統合又は廃止 | |
| 評価に関するコメント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の集中管理及び市有バスの管理運行については、その手法を見直すことにより、無駄を省くことが可能と思われる。また、市有バスについては、売却し民間委託等の選択肢も併せて検討が必要と思われる。 |
| 委員の主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課で管理している公用車で、稼働率の低いものについては、集中管理を行うことが望ましい。 ・ 集中管理の運用の仕方等を工夫することで、効率のよい管理ができると思われる。 ・ 現在、公用車の貸し出しについては、紙ベースで管理しているが、庁内LANを活用した貸し出しにすることで、無駄な予約をさせない体制ができると思われる。また、集中管理できる車両については、増やせる様検討してほしい。 ・ 公用車については、今後も、経費削減できる軽自動車をリースで導入してほしい。 ・ 市有バスについては、業務委託も含め検討してもらいたい。また、市民サービスの向上、利用範囲の拡大、運用のあり方等についても併せて、検討していただきたい。 |
| 評価会議名 | 第2回八街市行財政調査会 |